

農業者等で構成される組織が取り組む外来水生植物防除事業

ナガエツルノゲイトウ、オオバナミズキンバイ等の外来水生植物について、地域の水路等を保全管理する農業者等の組織が防除対策に取り組む経費を支援します。



ナガエツルノゲイトウ



オオバナミズキンバイ



オオフサモ

(写真：農林水産省 HP「外来種が農業水利施設に及ぼす影響と対策」から引用)

○事業内容（※要綱・要領未制定のため、内容は今後変更されることがあります。）

[実施主体] 外来水生植物が発生している地域内又は侵入し拡散するおそれがある地域内の農業者等で構成される組織*（市町村経由で補助）

※多面的機能支払交付金の活動組織及び広域活動組織、水利組合・実行組合などの農家組織、その他農業者等で構成される組織

[対象施設] 組織が保全管理する農業用排水施設等*及び農用地

※農用地周りの用排水路、用排水機場、農道、ため池など

[補助対象] 対象施設における外来水生植物の防除に要する経費*

（1組織につき、各年度に補助金を受けられる回数は1回まで）

※駆除等に係る委託費（運搬・処分を除外）及び人件費、組織運営等に係る経常的な経費は対象外←人件費（日当）は多面的機能支払交付金により支払が可能

[補助率] 2/3以内

[組織の主な要件] ・規約を有し、その規約において代表者、会計責任者、内部監査方法が定められていること

・構成員が3人以上であり、農業者が1人以上いること

・農用地や水路等の保全管理を継続的に行うこと

○防除に要する経費の例

- ・駆除に係る土のう袋、ブルーシート等の購入費用
- ・駆除した個体の運搬、処分費用（委託可）
- ・流入、流出を防止するためのダストフェンス、給水栓の口に被せるネット等の購入費用
- ・防草シートによる畦畔被覆の効果検証費用
- ・駆除方法等について助言を行う専門家への謝金 など



土のう袋に詰めた駆除個体をブルーシート上に集積



ダストフェンス

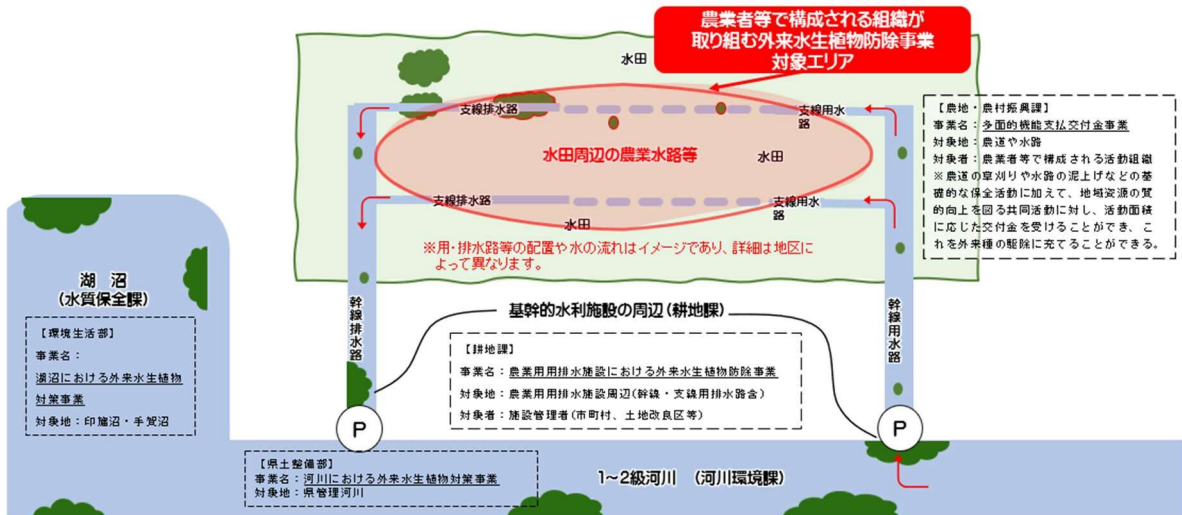


給水栓の口に被せたネット

(写真：農林水産省 HP「ナガエツルノゲイトウ駆除マニュアル」から引用)

○外来水生植物の対策事業イメージ

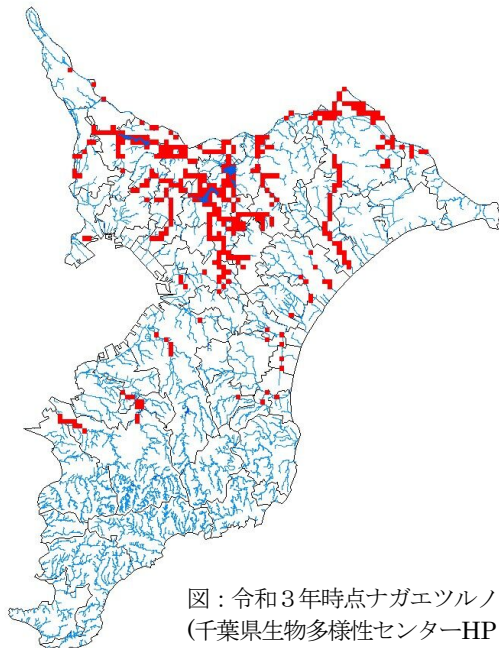
ナガエツルノゲイトウ対策について



表：ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策に活用可能な事業一覧

事業名	多面的機能支払交付金	農業用排水施設における外来水生植物防除事業	農業者等で構成される組織が取り組む外来水生植物防除事業
実施主体	農業者等で構成される組織	市町村、土地改良区 等	農業者等で構成される組織
対象施設	地域で慣行として管理している農業用排水施設等（及び農地）	市町村、土地改良区等が管理する施設	地域で慣行として管理している農業用排水施設等及び農地
補助率	100%	50%	2/3（約67%）
業者への駆除委託	○	○	×
駆除したナガエの運搬・処分委託	○	○	○
流出防止対策	○	○	○
除草剤購入費	○	×	○
参加者への日当	○	×	×

○ナガエツルノゲイトウの分布状況



千葉県では、平成2年(1990年)に侵入が確認され、その後、印旛沼や手賀沼、栗山川などの河川を中心に県内の広い地域へ急速に分布を拡大している。

図：令和3年時点ナガエツルノゲイトウ分布状況
(千葉県生物多様性センターHPから引用)

担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2782